

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

厚木市教育委員会教育長

### 感染症対策のための市立小・中学校における一斉臨時休業について

日頃より、学校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスへの感染が大変心配され、各学校及びご家庭においても感染症対策をお願いしているところですが、2月28日付文部科学事務次官通知を受け、学校内における発生を極力抑止し、お子様の健康と安全を最優先に考え、次の対応といたします。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

臨時休業中は、不要不急の外出を控え、お子様の健康状況に留意してください。

なお、今後の状況の変化により、さらに対応が変更となる場合もあります。その場合は、学校ホームページ及び緊急連絡メールにてお知らせしますので、ご承知おきください。

#### 1 臨時休業について

- ・ 3月4日（水）より厚木市立全小・中学校は臨時休業とします。
- ・ 卒業生は卒業式、在校生は修了式の日は登校日となります。
- ・ 学校再開は、4月6日（月）の予定です。（2月28日現在）

#### 2 3月2日（月）、3日（火）について

- ・ 午前授業とし、給食後下校とします。
- ・ 中学校の諸活動は停止とします。

#### 3 卒業式・修了式・入学式・始業式等の実施について

- ・ 予定していた期日で実施します。但し、感染予防の観点から、会場を体育館から教室に変更し、時間短縮等の工夫をします。
- ・ 卒業式の参加者は、卒業生と教職員のみとします。
- ・ 該当する児童・生徒は、登校日となります。

#### 4 感染症対策について

- ・ 手洗いやうがい、咳エチケット（マスクの着用など）を徹底してください。
- ・ 自宅で朝と夜に体温を測定し、健康観察に努めてください。
- ・ 不要不急、人の集まる場所等への外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

- ・ 発熱等の症状が見られる場合には、自宅で休養してください。
- ・ 37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）と強い倦怠感や息苦しさがある場合には、次の窓口に電話相談をしてください。（窓口は2月27日現在です）

**【帰国者・接触者相談センター】**

- ① 平日昼間（8：30～17：15）  
046-224-1111（厚木保健福祉事務所）
- ② 平日夜間（17：15～8：30）及び休日  
045-285-1015（神奈川県庁）

- ・ コロナウイルスに関する一般的なお問い合わせは次の窓口に電話相談をしてください。

**【神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル】**

9：00～21：00（土日・祝日も実施）  
045-285-0536

**5 児童・生徒本人が感染した場合について**

- ・ 児童・生徒が感染した場合や濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へご連絡ください。発熱や咳などの症状が出ていない場合も同様です。

**6 臨時休業中の過ごし方について**

- ・ 臨時休業の趣旨を踏まえ、不要不急、人の集まる場所への外出を控え、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ・ 該当学年の学習内容の復習や読書等、可能な学習に取り組んでください。
- ・ 中学校の部活動等は停止とします。

担当	教育総務課	225-2600
	学務課	225-2651
	教育指導課	225-2660